

新開

卷之二

私有物

卷之三

ご固めました。昨日の事です。所が動物
が破つたのは今、明らかに人の手が切つて
あるのです。これは被害届が必要にな
りますし、用意への立入禁止を考え、
もし侵入すれば罰則もしなければなり
ません。固つたところです。

「え、文書かなければいいのは、残念びっくりです。あんな花の群生地が少なくてさぞきついのが保護の爲持主さんと相談の上、ネット

ホブン
カツエ

高
士

ムギツキの
シテズンギス

六日二十一日(日)10時オーフ
今日はうそううニケモ考
えれましく都合がつけ難り
道じて下さり
次第のこんご新聞などもう少し詳
しくお知らせ致します。

A vertical composition featuring large, expressive black calligraphy on the left and right sides. The characters '山' (Shan) are at the top left, '若' (Roku) is at the top center, '想' (Sō) is at the top right, '梅' (Mei) is in the middle right, and '之' (no) is at the bottom right. In the center is a traditional ink-wash painting of a plum blossom branch with green leaves and flowers, set against a light background.

卷之三

登山大旬

王國に入ると、社岩の山はも登山のソースとなる。

ります。お金に困らなければ、食料として獲るへことはほんぎありません。
所^レ人にとつては、山はというか山も私
有財産^レです。人工的に植林して杉、檜は
どうでござりません。所有地にある植物たつて
山の持主の物^レは言うまでもないじしよう。

鹿等の動物が食料として喰うのは江戸は
いぢよしが、他人が勝手に、他人の山に育
ていろ。木でも植物でも、人工作りも勝手
に抜うへとは出来ないのは、これ又當然

有財産^{アリ}する、人工的に植林して林檎^{リンゴ}は
どうだけ^{アリ}とはなく、私有地にある植物たる木の芽を獲るのに、本を切るある。それも
山の持主の物^{アリ}は言うまでもない^{アリ}しそう。
鹿等の動物^{アリ}が食料として喰うのは仕方^{アリ}
いざじよつが、他人の勝手に、他人の山に育
ていう木^{アリ}も植物^{アリ}も、人工物^{アリ}も勝手
に抜うくことは出来ないのは、これが當然
な事^{アリ}の様な事^{アリ}で、山林権利^{アリ}あります。
木の芽を獲るのに、本を切るある。それも
枝^{アリ}からまで^{アリ}森まで^{アリ}である。
も持主^{アリ}がやつてとけあもえません。
いざじよつが、私有物^{アリ}なのに、山で^{アリ}て
ら許^{アリ}されるの^{アリ}しそう。
なんか、いやませのゆ^{アリ}すよネ。他人の家に不
ふ^{アリ}とぞし^{アリ}ト。